

株式会社の経営状況を整理し、法人継承を実現

経営継承・相続

経営概要

柳瀬政之氏・(株)ヤナセ農業カンパニー

◆代表者・所在地

柳瀬政之、柳瀬雅恵 富山県富山市

◆設立

令和7年2月

◆経営規模

水稲 9.9ha、ソバ1.9ha、飼料米8.4ha、WCS8.0ha、野菜0.5ha

◆従業員数

役員2名、パート・アルバイト4名

◆事業内容

水稲を主体に、ソバの生産と販売に取り組む。



柳瀬親子と関係機関による、経営相談会の様子

1

現状と相談までの経緯

相談者は、水稲、ソバ、飼料用米を栽培する経営面積26.9haの認定農業者で、株式会社A(水稲面積1.8ha、代表N氏)から経営への参画と法人継承の要請を受けていた。

相談者の娘が就農する意思を示したことをきっかけに、「娘を株式会社Aの代表とし、相談者とN氏は役員となり、法人継承の形で娘を新規就農させたい」と農業経営・就農支援センターに相談があった。

2

相談内容

継承予定の株式会社Aの経営面積は1.8haと小さく、経営を成り立たせるために相談者の経営面積26.9haを取り込む必要があるが、相談者の経営をどのような形で吸収すればいいのか教えてほしい。

また、相談者個人が所有する農業機械はどのように会社法人に引き継げばいいのか教えてほしい。

また、娘が代表となったあと、給与が払えるまでの経営になるかどうか、雇用と経営が成り立つのか教えてほしい。

3

支援内容

■支援チームによる経営相談会の実施

専門家を交えた支援チームによる経営相談会を実施し、「相談者の経営を株式会社Aに吸収する方法」や「継承者の株式会社Aにおける立ち位置」、「相談者個人所有の農業機械の株式会社Aへの移行方法」などを整理した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

経営相談会を受け、税理士の派遣を実施した。

・株式会社Aの債務状況に関する助言(税理士)

継承者が株式会社Aを継承するにあたり、株式会社Aの債権債務の状況を確認しておく必要がある。株式会社Aが不良債権や法務上の問題を抱えていないか、弁護士などに確認しておくのが無難であると助言した。

・会社法人の事業継承に向けた助言(税理士)

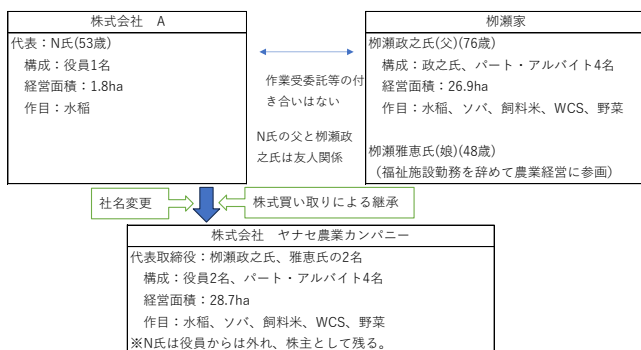
株式会社なら株式を引き受ける形が一番コストがかからないので、株式会社Aが株式を譲渡する方法で法人継承するのが良い。

株式の評価額は厳密に計算する必要があるが、株式会社Aには繰越利益剰余金がほとんどないため、額面での売買でも問題ないと思われる。ただし、株式会社Aが所有する土地の評価をする必要がある。

相談者の経営を吸収することを踏まえ、会社名を変更することも可能である。

支援チーム構成員：

税理士、J A職員、市町村職員、普及指導員
農業経営・就農支援センター専属スタッフ



株式会社Aと柳瀬親子との関係図

■ 支援を受けて・・・

継承者は農業経験がないことから、株式会社Aを柳瀬親子で引き継ぐことにし、株式譲渡契約書を取り交わした。

当面は相談者と継承者の2人の代表取締役体制とし、元の代表のN氏は役員から外れ株主として残ることとなった。

令和7年の2月に総会を開いて株式会社Aの定款変更を承認し、会社名を変更、会計期間も5月1日から4月30日に変更した。

株式会社Aが抱える債務についてはN氏側で清算することとし、相談者と継承者には引き継がないことを総会で確認した。

相談者が課税事業者である間は、相談者が会社に農機を賃貸する。（相談者が免税事業者になるのを待って譲渡する。）

■ 今後の展開

継承者が「十分な農業経験」や「周囲からの信用」を得るまでは、相談者と継承者の両名を代表取締役として経営していく。

最終的には相談者の農機もすべて会社の資産とし、継承者1名が代表となって経営を継続していく。



継承したほ場での収穫作業

喜びの声

今回、娘が就農するのをきっかけに法人継承を行うことに決めましたが、専門家の的確なアドバイスがあったおかげで、株式譲渡という形で円滑な経営継承に結び付けることができました。

今後、数年かけて徐々に自分の有形、無形の経営資産を娘に継承していきたいと考えています。

専属スタッフ所感

相談者は自身が高齢で今後の経営展開に不安を感じ、知り合いの法人経営者から経営参画の要請を受けたものの、踏み切れずにいらっしゃいました。

今回、娘さんの就農を機に、相談者には複式簿記で経営状況を把握していただくとともに、個人で所有する農機を最も負担の少ない形で法人に引継ぐ手法や娘さんが経営者として独り立ちするまでの道筋を具体的に示し、安心して継承に取り組んでいただきました。

<支援機関> 富山県農業経営・就農支援センター



経営相談・就農相談窓口
(富山県森林水産会館)外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：富山県富山市舟橋北町4-19
富山県森林水産会館6階
一般社団法人 富山県農業会議

電話番号：076-441-8961

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～17:00

【就農相談】

住 所：富山県富山市舟橋北町4-19
富山県森林水産会館6階
公益社団法人 富山県農林水産公社
農業部 農業担い手育成課

電話番号：076-441-7396

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～17:00

農業者向けの経営相談窓口と就農希望者向けの就農相談窓口を設置し、法人化や経営継承に関する相談から就農先や研修先の紹介まで幅広く対応しています。ぜひ一度ご相談ください。